

## 法哲学とは

世の中で行われている法律を研究する「実定法学」に対して、そもそも今の法律や制度が正しいのかなど、根本から考える学問が「法哲学」である。新聞記事を引用しよう。(朝日新聞10月16日朝刊「文化の扉」より)

\*

法哲学とは何か。答えを求めて教科書の一つ『法哲学』を開くと「法哲学は広大である」「法哲学は広大である」「法哲学者の数だけ法哲学がある」とある。頭を抱え、著者の一人、瀧川裕英・立教大教授を訪ねると、「一言でいえば、正しい社会制度を探究する学問」とズバリ答えてくれた。 (中略)

例えば臓器の売買。今は違法だが、片方の腎臓を売って起業の資金を得たい人にとっては「自由」が奪われていることになる。

「肉体は神聖」が理由ならば、移植や献血が許されることとの整合性がとれない。「金持ちが貧しい人の臓器を買う問題がある」という理由も、仮に経済格差が完全に解消されれば成立しなくなる。

てうした「自由」に加えて「平等」の問題も 法哲学の主戦場。例えば子を持つ世帯にだけ現 金を給付する児童手当は独身者差別か。「子を 持つことは幸せだから」「子育てにはお金がか かるから」でなく「次世代育成」という理由な らば「中立性」がある。「社会制度にはある価 値観を善として押しつけるのでなく、善を上回 る正しさが求められる。それを徹底的に考える のが法哲学」と瀧川氏。

科学技術が秒速で発展する現代。浮上する課題に対応する法制度を考えるのも法哲学の役割だ。

例えば、AI (人工知能)による自動運転車

が普及した未来。自ら学ぶ能力を持ち、人間の 能力を超えたともいわれるAIが起こす事故を 人間が予測するのは難しい。それでも車が歩行 者を死なせてしまったら、車の製造責任者を牢 屋に入れるべきか。

大屋雄裕・慶応大教授は「事故の予防につながらず、開発を萎縮させるだけなら意味がない」と、禁錮などの刑事罰には慎重な立場だ。公共交通がない地方の高齢者にとっては、自動運転車の普及が移動の自由の回復につながるかもしれない。「科学技術が生むリスクをどこまで社会が受け入れられるか。最後に決めるのは主権者である国民ですが、選択肢の意味を探究し説明するのは我々の仕事」と大屋氏は話す。

正しい制度といっても、思想的立場により様々な正義が対立・競合する。それぞれの正義が 共通に持つべき「正統性」は何か。

井上達夫・東大教授は「反転可能かどうか」 で正統性を判断できると主張する。「自分がされて嫌なことは相手にもしない。二重基準は許されません」。例えば米国が核を減らさずに核 不拡散を主張するのは正統性がない。

自衛隊を持つ日本が憲法9条で戦力不保持を 掲げることについても井上氏は「欺瞞」と批判 し、9条削除を主張。良心的な兵役拒否は認め た上で徴兵制を導入し、自衛のための負担を国 民全員で背負うべきだとする。「ただ乗りは許 されない。自衛の戦力を持つならば人を殺し殺 される危険をみんなで負う。戦力不保持なら敵 に殺される危険を受忍する。どちらにするか国 民が決めるべきなんです」

批判を恐れず難問に挑むのも法哲学の魅力 だ。